



報 道 発 表

平成30年10月18日
東 京 税 関

金地金の摘発件数441件、押収量約473kg

～平成30年（1～9月）の東京税関における金地金密輸入事犯の摘発状況～

東京税関において、「ストップ金密輸」緊急対策（H29.11.7/財務省関税局）に基づき取締りを強化してきたところ、平成30年1月から9月末までに摘発した金地金（※）は、合計で441件/約473kgとなった。

【主な特徴】

- ◆密輸形態は、商業貨物の摘発が増えており、小口・分散化している
- ◆仕出地・押収量ともに香港がトップで、押収量では次いで韓国、台湾で全体の8割を占めている
- ◆隠匿手口は、体内隠匿や金製品に加工・偽装するなど悪質・巧妙化している

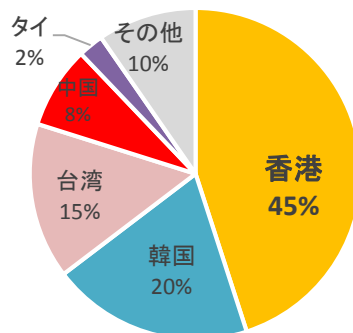
※ 金地金には、金塊に加えて一部加工された金製品も含む

密輸形態別摘発実績

密輸形態	摘発件数	押収量 (Kg)
航空機旅客等	187	372
商業貨物	254	101
合 計	441	473

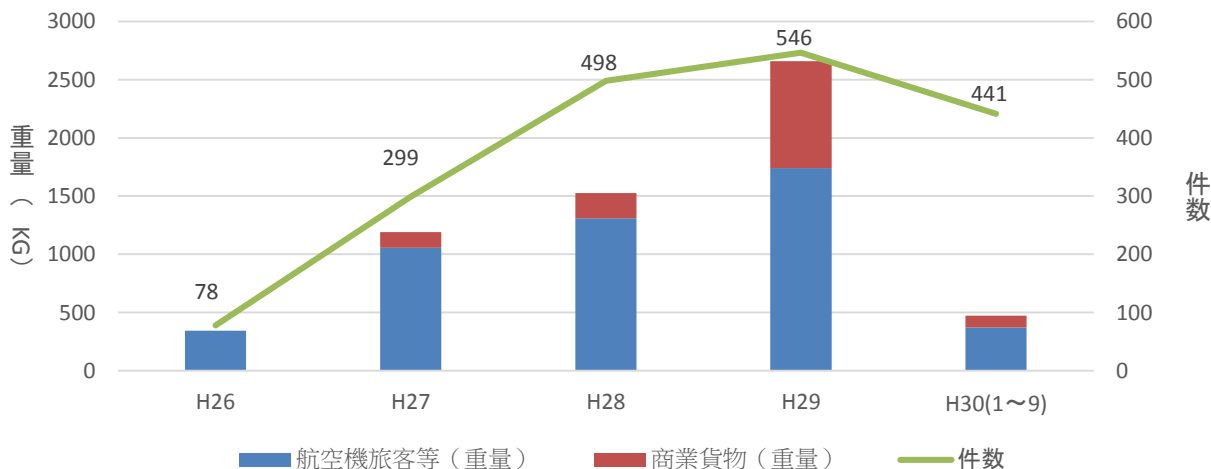
- ※ 平成30年1月～9月実績（速報値）
- ※ 航空機旅客等には、航空機乗組員を含む
- ※ 商業貨物等には郵便物を含む

仕出地別押収量



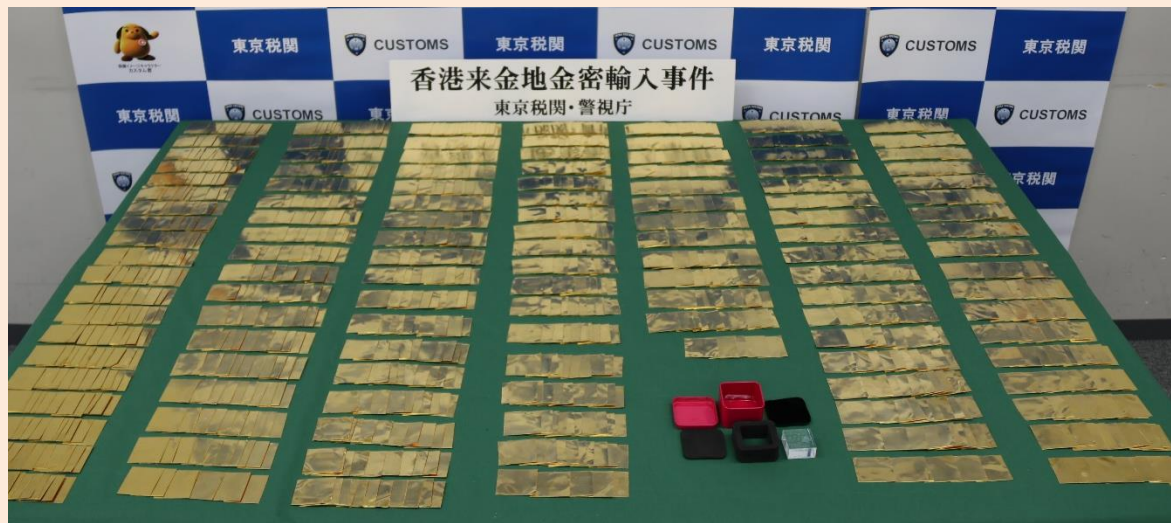
金地金摘発の推移

	H26		H27		H28		H29		H30(1～9)	
	件数	重量	件数	重量	件数	重量	件数	重量	件数	重量
航空機旅客等	78	343	286	1,056	460	1,310	504	1,739	187	372
商業貨物	-	-	13	134	38	216	42	919	254	101
合 計	78	343	299	1,190	498	1,526	546	2,658	441	473



金地金密輸事件の告発事犯

香港来商業貨物（航空）による金地金密輸入事件（平成30年6月告発）



金地金 約38キログラム
（消費税等ほ脱額 約1,300万円）



マレーシア来航空機旅客による金地金密輸入事件（平成30年10月告発）



金地金 約22キログラム（既遂）
（消費税等ほ脱額 約800万円）

